

重要情報シート（金融事業者編）

1 当行の基本情報（当行はお客さまに金融商品の販売または販売仲介をする者です）

社名	株式会社 青森銀行
登録番号	東北財務局長（登金）第1号
加入協会	日本証券業協会
当行の概要を記したウェブサイト	https://www.a-bank.jp/

2 取扱商品（当行がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

円貨預金（投資性なし）	○	外貨預金（投資性あり）	○
国内株式	○（※1）	外国株式	○（※1）
円建債券	○（※2）	外貨建債券	○（※1）
特殊な債券（仕組債等）	×	投資信託	○
ラップ口座	×	ETF、ETN	○（※1）
REIT	○（※1）	その他の上場商品	×
保険（投資リスクなし）	○	保険（投資リスクあり）	○
これら以外の商品	NISA・つみたてNISA・iDeCo等、お客さまの資産形成に資する制度もご案内しております。		

（※1）金融商品仲介でのお取り扱い。

（※2）国債、個人向け国債、地方債等。事業債を除く。

3 商品ラインナップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです）

- 当行では、お客さまのライフステージに応じて想定されるニーズにお応えするために幅広い商品ラインナップをご用意しております。
- 商品選定にあたっては、類似する商品について、商品のわかりやすさ、リスクや運用実績、お客さまにご負担いただく費用等を比較検討し、お客さまの最善の利益に資する商品・サービスを選定しております。
- ラインナップの見直しについては、中長期的なマーケット動向、商品の運用実績、購入されたお客さまへのサポート体制等を定期的に検証・評価することにより実施しております。

4 苦情・相談窓口

当行お客さま相談窓口（営業統括部 お客さま相談室）	017-777-1111（代表） 【受付時間】 平日 9:00～17:00
加入協会共通の相談窓口	全国銀行協会相談室 0570-017109（03-5252-3772） 【受付時間】 平日 9:00～17:00
	証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC） 0120-64-5005 【受付時間】 平日 9:00～17:00
上記以外の相談窓口	生命保険協会 生命保険相談所 03-3286-2646 【受付時間】 平日 9:00～17:00
金融庁金融サービス利用者相談室	0570-016811（03-5251-6811） 【受付時間】 平日 10:00～17:00

未来からの、ありがとうのために。

お客さま各位

お客さまの資産形成支援に向けた業務運営方針

株式会社 青森銀行

株式会社青森銀行は、「地域の未来を創る お客さまと歩み続ける 一人ひとりの想いを実現する」のグループ経営理念のもと、役職員一同がお客さまの安定的な資産形成と、最善の利益の実現を図るべく、「お客さまの資産形成支援に向けた業務運営方針」を定め取組んでまいります。

また、本方針に基づく具体的な取組みについては、定期的な検証や取組み結果の公表を通じてより良い「お客さま本位の業務運営」の実現に努めてまいります。

【方針 1】 お客さまの最善の利益の追求

- (1) 「お客さまの最善の利益」の追求に向け、役職員が資産形成支援に必要な知識の取得・スキルの向上に継続的に取り組み、お客さまのニーズに応じた良質な商品・サービスの提供等、お客さまの保有する金融資産の価値向上に資する誠実・公正な業務運営を実践してまいります。
- (2) 「お客さま本位の業務運営」が当行の企業文化として定着するよう努めてまいります。

【方針 2】 利益相反の適切な管理

お客さまのお取引における利益相反の可能性を適切に把握し、管理する体制を整備いたします。

【方針 3】 手数料等の明確化

お客さまにご負担いただく手数料およびその他の費用などの重要な情報について、適切にわかりやすく説明してまいります。

【方針 4】 重要な情報のわかりやすい提供

お客さまに対して販売・推奨等を行う金融商品・サービス等の基本的な利益、損失・その他のリスクや取引条件、お客さまにご負担いただく手数料、およびお客さまのニーズ・ご意向を踏まえたものであると当行が判断した理由等の重要な情報を、適切にわかりやすく説明いたします。

【方針 5】 お客さまにふさわしいサービスの提供

- (1) お客さまの資産状況、投資経験、知識、投資目的、リスク許容度等を適切に把握し、お客さまのご意向を踏まえたうえで、一人ひとりにふさわしい金融商品・サービスの提供に努めてまいります。
- (2) お客さまへの提案にあたっては、当行が取り扱う各金融商品・サービスについて、横断的にその内容や特性、リスク等を十分比較する等、わかりやすく丁寧に説明いたします。
- (3) ご契約後もお客さまが安心してご契約を継続できるよう、取引環境の整備・充実を図ってまいります。

【方針 6】 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

「お客さま本位の業務運営」を浸透させ確実に実践するため、従業員への適切な動機づけに繋がるよう考慮された業績評価体系の整備、および取扱担当者に対する教育・研修の充実を図るとともに、実効性を高めるための適切なガバナンス体制の構築に努めてまいります。

以上